

平成 29 年度 第 1 回河津町学校教育環境整備委員会会議録

日 時	平成 30 年 3 月 2 日（金） 19 時 30 分から 21 時 15 分まで
場 所	文化の家 生涯学習室
出欠席者	委員 19 名中 16 名出席 教育委員会教育長・事務局 3 名
傍聴者	1 名
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. 教育長挨拶</p> <p>3. 委嘱書の交付について</p> <p>4. 委員紹介（1 ページ）</p> <p>5. 委員会の設置規則及び会長、副会長の選任について（2 ページ）</p> <p>6. 会長及び副会長あいさつ</p> <p>7. 議 事</p> <p>①河津町教育委員会からの諮問事項について（3 ページ）</p> <p>「将来を担う子どもたちのための小学校のあり方について」</p> <p>資 料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河津町学校教育環境整備委員会を進めるにあたって 資料 1（4 ページ～） ・河津町教育大綱について 資料 2（7 ページ～） ・小学校並びに幼児の人員構成等について 資料 3（12 ページ） ・地区別人数、年度別人数について 資料 4（13 ページ） <p>8. 今後の予定について（14 ページ）</p> <p>今回は平成 30 年 5 月 9 日（水）午後 7 時 00 分から 文化の家生涯学習室を予定</p> <p>9. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、委員数 19 名中 16 名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成 29 年度第 1 回河津町学校教育環境整備委員会を開会いたします。

次第2 教育長挨拶

開会にあたり、鈴木基教育長よりご挨拶申し申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

本日は出席いただき有難うございます。1月の定例教育委員会と河津町総合教育会議で承認していただいて、河津町学校教育環境整備委員会という名称で、この会議を立ち上げました。皆様には委員を引き受けていただき感謝申し上げます。この会議の目的は、これからの河津町の保育園・幼稚園や小学校のあり方について、審議していただく場です。その中でもとりわけ、小学校の未来のありようは、5年先10年先を見通したあり方について、審議していただく事が中心となるだろうと思っています。子供たちのこれからの将来を考える事は、一面で私は夢のある話だなと思います。でも、それだけに責任のある重い仕事だと思います。ここにはいろいろな立場の方に集まっていただいています。いろいろな観点やいろんな角度から議論を交わしていただければありがたいと思っています。その議論は、小学校で行う鏡の実験の様に行っていただければありがたいなと思います。どこかでもお話をしましたが、小学校で鏡の実験を行うと、子どもが太陽の光を反射して、壁に太陽の光を当てますと、一人が光を当てると別の子が違う鏡でそこにあてると、また3人目の子も一緒になって、そこを狙って当てると、光の重なった部分は、光の重くない部分に比べ明るくなります。議論もそんなふうにして、一番明るくなったところが皆様の共通点なのかなと思っています。いろいろ意見を出していただいて、少しこの議論が、長い時間がかかるかも知れませけれどよろしくお願ひしたいと思っています。大変ですけど、子どもたちのために一緒になって考えていく事をお願ひして挨拶いたします。よろしくお願ひします。

事務局長)

ありがとうございました。

次第3 委嘱書の交付について

御列席の皆様にご委員をお願いしたところ快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。委嘱書の交付ですが、時間の都合上①様に委員を代表して、委嘱書の交付を行います。教育長並びに①様前をお願いします。

また、その他の委員につきましては、誠に勝手ながら机上配布とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

・・・ ①様に委員を代表して、教育長より委嘱書の交付を行う。・・・

次第4 委員紹介

それでは委員の紹介ですが、次第をめぐっていただきますと1ページ目に委員会名簿が添付されております。名簿順に委員及び教育委員会関係職員の紹介を行います。(委員及び教育委員会関係職員の名前を読み上げる。)

次第5 委員会の設置規則の確認及び会長、副会長の選任について

2ページ目の河津町学校教育環境整備委員会設置規則をご覧ください。

第1条に設置、第2条に所掌事項（委員は、教育委員会の諮問応じ、学校教育の環境整備について調査・検討し、その結果を教育委員会に報告するとしています。）、第3条に組織（委員は、保護者及び町民並びに小中学校長及び学識経験を有する者の中から選出し、教育委員会が委嘱するとしています。）、第4条に任期（任期は委嘱の日から報告の日までとしています。）、第5条に会長及び副会長の職務、第6条に会議（会議は会長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開く事が出来ない。また、議事は出席委員の過半数で可決するとしています。）、第7条に庶務、第8条に補則で構成しております。

次に、会長及び副会長ですが、河津町学校教育環境整備委員会設置規則の第3条第4項の規定により会長及び副会長は委員の互選とするとなっておりますが、いかがいたしましょうか。どなたか、立候補する方はおりませんか。いないようですので、事務局案としてよろしいでしょうか。

各委員)

はい。

事務局長)

事務局案ですが、会長に⑮様、副会長に同じく学識経験者から⑬様をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

各委員)

異議なし。

事務局長)

ありがとうございます。

それでは、両名の方をお願いしたいと思います。

次第6 会長及び副会長あいさつ

会長の⑮様ご挨拶をお願いします。

⑮会長)

改めて、こんばんは。この度は、小学校の子どもたちのために教育環境の整備という形で、大役を仰せつかりました、私は、退職後数年経ちますが、高等学校を中心に小・中・高と様子を見てきましたが、現在NPO法人を立ち上げ、社会教育つまり学校教育は、非常に厳しいので、社会教育と学校教育を一体として行っていかなければ、子供たちの環境整備がなかなか難しいのではないのかなと考えていますので、いろいろ思案しているところです。今回の仕事につきましては、微力ですけど、保護者若

しくは、地域の方々の意向をよく聞き論点整理をしながら、まとめて行けると思いますが、皆様のご協力よろしく申し上げます。

事務局長)

ありがとうございました。続きまして、渡邊副会長あいさつをお願いします。

⑬副会長)

渡邊でございます。名簿の所の13番にありますが、経験の所で小学校の所で2校とありますが、経験はありますが1校は校長ではありませんでした。また、30歳後半の頃に町の社会教育を行わせていただいて、社会教育のメンタルな面からも経験があります。そんな中で最近の国の動向を見ますと学校だけではなく、子どもたちを地域と共同でという流れになって来ています。静岡県でもしだいにコミュニティースクール構想という事で、コミュニティースクール化に向って動いています。地域の中で子どもたちをどう育てるかと言う中で、このような役になったという事で。子どもたちは勿論ですが河津町全体で、教育から町づくりへ方向性も見えてくるのではないかと思います。そんなことから、先程、教育長からお話がありましたが、色々な視点から議論に加わっていければ、子どもたちにとってより良い環境作りが出来るのではないかと考えておりますので頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局長)

ありがとうございました。

次第7 議 事

それでは、議事に入る前に教育長より会長に諮問書の依頼を行います。教育長お願いします。

・・・教育長より諮問書を朗読し、⑮会長に引き渡しを行う。・・・

これからの議事進行は河津町学校教育環境整備委員会設置規則第5条第1項の規定により、会長は会務を総理し、会議の議長となるとしておりますので、議長を⑮会長にお願いします

議 長)

それでは、議事に入りますが、委員皆様の活発なご意見をお願いします。

1)河津町教育委員会からの諮問事項について (3 ページ)

①諮問内容の「将来を担う子どもたちのための小学校のあり方について」の説明について「河津町学校教育環境整備委員会を進めるにあたって」を教育長より説明をお願いします。

教育長)

4 ページの資料 1 の「河津町学校教育環境整備委員会を進めるにあたって」を朗読し説明をおこなう。

その中で、平成 29 年度に委員会を設置する事、PAT 運営委員会や評議員会、幼稚園の保護者にいろいろな意見を聞いて、要望カードに書いていただくという事です。実際に少しずつ書いていただいたカードが集まって来ています。書いていただいたカードの意見も分析していきます。この様な形で、委員会に PTA の方々も入っていただく事で、ここでの会議の様子を PTA や保護者、学校に持って伝えていただいたり、逆に持ってきていただきながら、この会が深まって行けばいいのかなと思いますし、そのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

⑮議長)

ありがとうございます。

只今の諮問に係る教育委員会の施政や考え方を説明していただきました。現状の中で、各学校、学区において、要望カードを書いていただいて、集約してこの会議に提出していただきそれを参考に議論を深めたいと考えます。この後、資料 2 を付け加えられていますが、何か委員の方には説明があれば、事務局をお願いします。

事務局長)

- ・河津町教育大綱 資料 2 (7 ページ～)
- ・小学校及び児童の人員構成等について 資料 3 (12 ページ)
- ・地区別、年度別人数 資料 4 (13 ページ)

各資料について、朗読し、説明を行う。

⑮議長)

ありがとうございました。

今ですが、ざっとですが、河津町内の教育に関する町の教育大綱、町内の現状についての説明を頂きました。河津町では、中学校は 1 校です。賀茂地区を見ても、中学校の 3 年生が 500 人半ばです。資料 3 を踏まえ、0 歳児から 1 歳児を全て集めても賀茂地区全体で、300 人前後と激減をする状況です。この様な状況の中で、河津町の子供たちの将来に向って、どのような教育環境を整えることができるか、それを多面的な視点から委員皆様からの御意見をいただきながら、論点整理をしながら意見交換をして、その方向性を整理していきたい。それが、先程の諮問の具体的な内容になろうかと思えます。したがって、各小学校区の地域の区長さんとか、PTA 会長さん等の保護者と地域の代表がここに集まっております。その様な中で、学校教育と言う視点からですけれど、子どもたちを巡っては社会教育、それから地域の住民の方々にとっては、生涯学習の観点が有効であろうかと思えます。年を取ってそのまま自分で好きな事を行え

ばと言うのは勿論ですが、その中には生きがいが無くなってしまふという事もあるので、地域の中で、地域間交流とか世代間交流を行えば、地域のお年寄りや壮年層の方々が、子どもたちと交流する中で、いろいろな教育的側面で開発されると思っております。このような事を含めて、町の教育大綱を再度観て頂いて、それを基にさせていただいて、いろいろな意見があろうかと思っておりますので、ここで委員の皆様一言ずつ、こういう視点はどうかとか、今この様に思いますなど、一言ずつでもご発言いただいて、今後の整理をしていければと思っております。よろしいでしょうか。具体的には、保護者の立場では、わが子の為と言う様に考えますよね。地域にとっては、地域の子ども達、実際は地域にほとんど子がいない地域もあります。その中で、ある地域では、小中高校生が1人ずつしかいない、この様な地域もあります。したがって、子が少なくなっている状況で、人間関係もあり、場所を移りますよと言うケースも考えられます。したがって、町内を勿論と言う形で考えていただければと思います。あと学校も教職員は仕事が手一杯で、なかなか教科教育に専念できない現状もありますので、その辺の事も自分の子ども達の為と言いますが、その中で、保護者、地域の方々のご意見を一言ずつお願いしたいとその様に思います。よろしいでしょうか。それでは、⑧委員からお願いします。

⑧委員)

詳しい状況は分かりませんが、只いろいろな状況があると確かに思います。10年前の答申を見た件からも統合問題もあろうかと思っております。統合の問題が主になってくる感じかなと思って出席しました。また、それ以外に地域と関わり、その辺がどうの様になっていくか、皆様と意見を出し合つてと言う様に持っていきたいと思っております。

⑮議長)

ありがとうございました。地域との関わりですね。続いて、⑪委員お願いします。

⑪委員)

それぞれの学校区の中で、それぞれの良さがあると思っておりますので、その事を考えながら、先ほど教育長のお話もあります様に、数年先と言うよりも、もっと先の10年先20年先の事も考えて、子どもたちがどの様な環境の中で学ぶことが一番良いのかな、河津町としてどんな子供たちを育てて行きたいのか、いろいろな方々と意見を交えながら深く考えられれば良いのかなと思っております。

⑮議長)

20年30年先までという事ですね。ありがとうございました。次に⑮委員お願いしお願いします。

⑮委員)

私には6年生と3年生の子どもがいます。6年生と3年生は比較的人数が多い学校で、私の子供のいる学校は南小学校で、東小学校や西小学校と比べても人数が多いところに住んでいます。子どもさんが少ない所の意見とか、分からない所もあるので、ここでまた皆様の意見を聞いて、3校一緒になるなど、そういう所の話を皆様の意見を聞いて意見が出来たらなと思います。

⑮議長)

ありがとうございます。続いて④委員お願いします。

④委員)

意見を話す前に⑨委員にお伺いしますが、資料の中で東小学校は5人で授業を行っているとして12ページに書いてありますが、1年生から6年生までで教諭が6人必要ですが、複式学級では無くて5人で授業ができますか。

⑨委員)

この人数が分からないので後で聞こうかと思いました。実際、東小学校は各学年に担任がおりますので6人なのかな、西小学校は、学級担任と級外の教諭が1人いますので、7人になるのかなと思います。南小学校も10クラスありますので、級外の教諭を加え11人になるのかなという気がしましたので、それを後で聞こうかなと思いました。実際教諭は6人です。

議長)

後で事務局からお願いします。

④委員)

ここがわからないと、東小が5人、西小が6人、南小が9人と資料3には書いてありますが、書いてある数字から言うと東小、西小は10人か11人、南小は25人位一人で見ていることとなります。倍以上の児童を同じ先生が一人の東小、西小は10人か11人、南小は25人位を一辺で見ていることとなりますと、一人一人の児童に目が行き届く頻度と言いますか濃さが薄くなるという意味では、統合も考える視野もあるんでしょうが、小学校3校を1校にするか2校にするか、またどこに学校を置くかを踏まえて考えていくのが難しいのかなと思います。地区別人数を見ても、浜とか峰は、見高と見比べても、そんなに小学校、年長、年中、3歳、2歳とそれ程人数が変わらないので、浜小学校や峰小学校を造る。造らないと思いますが、東小学校の事を考えるとそれはありかなと言う様に見えます。それは小学校がどの様にしていこうかと言うのが一

つですが。それはそれといたしまして、今南小学校にあります放課後児童クラブの場所が非常に狭いです。

⑮議長)

場所はどこにありますか。

④委員)

南小学校の体育館二階で行っています。クーラーがなくて、夏は暑くて冬は寒く人が凄くごちゃごちゃいて、ある保護者に言わせれば、子どもを管理できる人数を超えている事を言われています。前の町長は選挙がいろいろあって、旧南中学校跡地の計画が無くなってしまいました。あれも今回話をさせていただき議題の中に載せていただきたいです。例えば、南小の1つの教室をあけていただくとか、もう少しいいところで、バガテル公園のオレンジリーを一部使わせていただくとか。分からないですけども、もう少し広くて、暑くもなく寒くもなくそこそこ使え、子どもが午後5時6時までいられるような、夢のような場所あればいいなと思います。南小の体育館の2階は今の人数に対しては、狭すぎるのではないかという意見も、あちらこちらで聞きますので、そのところもお願いいたします。

⑮議長)

今のご指摘は、学校教育以外の社会教育と言いますか、その他教育に係るところだと思います。そこは、学校教育だけでは無く、その他の環境も整備すると具体的には、担当スタッフ、場所も大きな問題なのではないかというご指摘でよろしいですか。

④委員)

はい。

⑮議長)

それでは、⑫委員お願いします。

⑫委員)

さくら幼稚園から来ていますが、地区が長野で小学校3年生に娘がいますので東小学校の事には目が行きますが、東小学校は少ない人数ですが、地域の方々の力をお借りして、良い事も多いので、こういうのもいいなと思ってはいますが、実際見高地区の人数を見ていて、0歳児が2人という数字を見たりすると、自分なりに考えて意見をだしあって、まったく100%完成と言うのは難しいと思いますが、出来るだけみんなの希望に沿って行くような形で、述べていければいいなと思っています。

⑮議長)

「みんなの」とは、もう少し具体的にお願いします。

⑫委員)

保護者であったり、地区の方であったりと言う事です。

⑮議長)

それが、この委員会の一番大きなポイントだと思います。そのところを、先程の諮問内容にもありましたが、丁寧に拾い上げて、その論点整理も委員の皆様に出していただければと思いますので、よろしくお願いします。続いて、⑭委員お願いします。

⑭委員)

いろいろ疑問もありますが、まず一点質問を先にさせて貰いますとこの委員会は「小学校のあり方」についてのみと言う事ですか。教育環境と言いますと、中学校も幼稚園も幅広くとらえられます。

⑮議長)

今の小学生、幼稚園となると将来的に教育環境をどうするかという事になります。諮問の内容に 20 年 30 年後の事もあります。具体的には小学校の所に集中すると思いますが、将来的な事を考えての所では、もう少し先まで、論点を皆様方からの意見を整理して、答申の中に入れるという事も考えられるという事です。

⑭委員)

沼津市や静岡市、藤枝市では、小中一貫の研究をものすごくして、近隣の市町でも統廃合についての記事が最近出てきています。そういう意味で考えれば、河津町では、10 年間に一度あったとはいえ、議論のスタートするのがちょっと遅い感があると思います。子供の数を見ると、それが一つの大きなネックになると思いますが、これからの小学校のあり方を考えるに、複式学級と私は聞いていないので何とも言えませんが、教諭は非常に大変ではないでしょうか、佐久間の方の小学校では、マニュアルを作成したと話を聞きました。それでも、十分ではなかった。2 学年を同時に教える。教諭の負担も相当大変でしたと言う話を聞きました。ましてや、小さい学校ですからベテランの教諭が指導してくれる状況でもありません。そういった教諭の負担も重いのではないかと。これは私の考えで、実際を見ていませんので分かりませんが。同時に子供たちを第一にと言うのはいい考え方だと思いますが。新しい学習指導要領を大きく見た時にアクティブラーニング（主体的・対話的で深いもの）を複式学級 1 人 2 人でそのような教育が出来てくるのかどうかです。中学校に入って、また一つにまとまっ

て、大きな学校で訓練された子供たちと、2・3人でやった中での能力が普通にギャップを子どもたちは感じるのではないかと言う疑問もあります。そういう意味では、教育環境を言っていますが、小学校の統廃合を念頭に考えていけばいい、委員会ですかね。

⑮議長)

その辺の所も整理して、そこまで踏み込むかどうか今後の課題です。当然入っていくと思います。今のご指摘は多分、この前の平成18年2月27日の中で、まだ、保護者及び地域住民の時期尚早との多数の意見を尊重しとなっていましたので、当然統廃合の議論はなされたと思います。したがって、今回はもう少し切羽詰まっておりますので、当然それが中心に入ってこよかなと個人的には思っていますが、皆様のご意見をまとめながら、どのようにするかは、今後の大きな課題です。そこは避けて通れないところだと思っております。

⑭委員)

あまり実情を知らないで、発言するのもなんですが、また疑問点がわいたところで質問をさせていただきます。

⑮議長)

高校までと言う事は、広い視野立ったものですから。

⑭委員)

そこまでは、考えてはおりません。

⑮議長)

ただ今子どもたちのご指摘がありました。少人数で教諭が1人と言う事ならば非常に良い様に見えても、切磋琢磨がありません。昔から賀茂地区の子どもたちは、ぼーとしているとか、広いところに行ったときに上手くやっっていけないなどのご指摘が昔からあります。その事を踏まえ、少人数かもう少し人数を揃えて切磋琢磨する事も必要ではないかと言うご意見。これは大事な視点だと思います。

⑭委員)

子どもが少ない事が、子供の事を考える上で一番ネックになってきます。

⑮議長)

子どもが少ないという事はイコール教諭数が減になっています。
よろしいですか。その事も論点になってきます。

⑭委員)

もう一つ質問してもいいですか。任期が報告の日までとなっていますが、スパンはどの位を考えていますか。

⑮議長)

任期は、2年弱ではないかと思いますが、この後、予定が示されると思います。それで、概ねどの位までとしぼりが決ってくると思います。普通2年と言いますが、なかなか難しいところがあります。後で、事務局より補則があります。よろしいですか。

⑭委員)

はい。

⑮議長)

続いて、⑰委員お願いします。

⑰委員)

私は、西小学校の3年生と1年生で人数があまり減っている様には感じられませんでしたが、資料を見た時に減っているなどすごく思いはあります。ちょっとその話になった時に、西小学校のお母さん方は、今の西小学校の行事がすごく好きな人も、統合を考えている人もいます。親の負担も多いいから止した方がいいという意見もあります。私は、そのようなお母さんたちのいろいろな意見を聞いていながら、行っていきたいなと思います。

⑮議長)

西小学校は、地域と小学校の結びつきが強いですね。

⑰委員)

参加する行事が多く、それを負担に思っている人もいます。それをいいと感じている人もいます。自分が子どもの時は、大きい学校しか通わなかったもので、西小学校は、少ないなと思いました。

⑮議長)

負担感の問題があるという事ですか。

⑰委員)

はい。

⑮議長)

ありがとうございます。続いて②委員お願いします。

②委員)

難しいと思いますが、自分は今までに統合の話を何回か耳にしたことがあります、やはり今、板垣委員が言われた様に西小学校の保護者は統合にわりと反対の意見を過去に聞いたことがあります。ここまでの経過は、4ページの資料1にあります様に、平成18年2月27日の時に話が出ていますので、その時の話かなと思いました。ただ自分の中で少し疑問がありますが、現在小学校6年生と4年生の子どもがいます。二人ともさくら幼稚園を卒園しています。その時は、保育園の方は別として、各地区から集まって来ています。また、小学校になるとなぜか各地区に分かれます。また、中学校になると、また各地区の方が一つに集まってきています。なぜ、小学校だけがそうなるのかなという所の疑問がありました。正直、統合に関しては、子どもたちが年々少なくなってくるし、教諭の数を考えれば統合した方が良いのかなと思います。個人的な意見としては、母校が無くなってしまふ事は、寂しい思いはあります。今後、どこに学校を造るとかいろいろ話が出てくると思いますが、その辺が気になるところで

⑮議長)

ありがとうございました。母校が無くなるという発想は、皆さんお持ちだと思えます。実際小学校数は激減しています。今松崎地区は、学校が一つしかありません。松崎小学校しかありません。10年位前は、松崎町は3校ありました。母校が無くなることは、避けて通れないことと思います。その中で、子どもの将来を考えた時にどのようなアプローチをしたらいいのか。その所へ絞っていければと思っています。続いて⑩委員お願いします。

⑩委員)

私は、大川小学校で複式学級を持った事があります。2学年を1人で持ちました。渡りと言う授業を行います。2年生がいて、3年生がいて、2年生に教えている時は、3年生に国語なら国語の別の事をやらせていてとても大変でした。教材研究を算数も国語も2学年分やらなければならないという事でした。ただその時、大川小学校は地元の方が非常に熱心で、パソコンを入れようと先進的な湯来西小学校という広島県の所に視察に行きました。そこは複式学級で、パソコンを使って子どもたちがどうやって授業をしているか研究していこうという事で、見に行きました。T字型の資料を作成しました。とても、地元を支えられていいなと思いますが、ただ担任としては、複式学級はとても大変だという事です。今は、支援員という形で、授業に入ってもらっていますので、算数や国語は、私がいた時の様に一人の先生が二つの学級を見るという事

は行っていません。その負担は、今無くなっていると思います。日本的発想だと一つのクラスに一人の先生の発想でいますが、他の国を見ると、一つのクラスに何人もの先生が配置されているような国も多くあります。例えば、河津町で発想を替えて新しい教育をしてくんだとしたら、そのような考えに縛られない教育が出来たらいいですけど、それは、公立学校では無理だなと思いますし、夢のような話です。二点目は、どんな子供にどんな教育をして、どんな子供を育てたいのかみんなで共有していったら良いんだろうと思いますが、私は地域に誇りを持っている子供が良いなと思います。私の通っていた学校は、こんなところが良かったんだよ。私の住んでいる所は、こんなふうには良かったんだよ。ただ、そこで問題になるのが、地域と言いますか、自分の故郷をどの範囲で捉えるか、河津全体を地域として捉えるのか、地元として捉えるのか、一小学区の所を捉えるのかです。その辺りをどうとらえたらいいのかという事が、悩みの所でもあります。西小学校に来て、すごく地元との繋がりが強くて、今隣に生き生きセンターがありますけれども、そことの交流も盛んに行われていて、世代間交流と言われましたけれど、おじいちゃん、おばあちゃんとも密接につながっていて、その良さが無くなるのは、つまらないかなという気持ちも持っています。三点目に、状況を考えて、少子化もありますが、保護者が共働きなんですよ。家に帰ってもあんまり親子で話をする時間が持てていないのかなと思います。他者との関わりと言う面で、そういう所が減っているな、関わりあいの面も町でサポート出来るとしたらいいんだろうな。新しいスタイルになった時に、こうして良かったねというスタイルをここで探したいんだと思いますが、どうしたらいいのか分かりません。思っただけです。

⑮議長)

非常に大事なところだと思います。まず一点目は、本当に教育が非常に厳しいです。地域に支えて貰うにしても、地域にもゆとりを持った人がそれほど多くなくても、それを受け入れる仕組みがないと思いますので、そこがポイントになるのかなと思います。二点目の故郷ですけど、河津という事になると、河津も故郷、賀茂も故郷、伊豆も故郷と言う発想があります。どこまで広くという事も大きなポイントかなと思います。三点目に共働きとありましたが、先程話のありました放課後児童クラブの件と関係するのかなと思います。どんな立場においても、子供がいかにサポートしていただける環境を提示する。そのポイントを話し合うという事だと思います。日本では、まだ無理だというのでは無くて、何とか河津町に費用を出せるかという事は置いといて、アイデアだけはいろいろな形で出せると思います。

⑩委員)

共働きの所の放課後児童クラブのあるのは、とてもいいことだと思いますけれど、ただ単に保護者が迎えに来るまでの預かってくれる場ではなく、そこで文化的な事が出来、おじいちゃんやおばあちゃんが、そこで生きがいを見付けられるとか、そうい

う児童クラブのイメージです。

⑮委員)

今の指摘は、生涯学習の観点からは、地域のシニアの世代の再度生きがいを持って、自分の技術なり、思いを子供たちに還元するという仕組みさえ作れば、何とかなるのかなとそれが大きな議論になるのかなと思います。よろしいですか。続いて、⑦委員お願いします。

⑦委員)

西小学校区ですけれど、先程、板垣委員や平川委員が言われたように西小学校区は、PTAの保護者の出る機会が多いのは、昔からです。他の地域の東小学校区や南小学校区の事は、分かりません。まず、西小学校区は6月に梅採りを行います。梅採りは、旧西中学校の梅の木も利用してくれという事で、西小学校区は、昔、西小学校と西中学校に分かれていました。中学校が統合した時に、西中学校の梅も西小学校にお願いしますと私が子どもの時は、広範囲で保護者の方々の人数が少ないながら出る機会が多いのではないのかな。後3地区で行っている廃品回収を含めて、私が住んでいる湯ヶ野地区は、何年か前は、たまたま小学校の児童が少なく、中学校の生徒がいなかったです。地域の方々と一緒にそういうのも、ここも少子化になって、人数も減ってくるようになったら、そういう面で地域を利用して、一緒に事業を行うとか事もあるかと思います。今皆さんの意見を聞いていますと自分が卒業して、自分の子も結構大きいので、教育の面に関しては、疎いと言いますか、現状を考えてみますと、少子化ですし、いろいろ話を聞きますと、少ない人数で教えるのもいいかもしれませんが、一つの事として、私も西中学校から高校へは、一人で修善寺工業へ行きました。少ない地域からその所へ行きますと、先程出ましたが、井の中の蛙ではないですが、一回そのような事が見られるもので、平川委員が言われたように、幼稚園で一緒になって、また小学校で離れて、また中学校で一緒になるのならば、大きな人数でまとまって、幼小中まとまった方は良いような気がします。各小学校の個性は消えると思います。西小学校は山へ行ったり、東小学校は海へ行ったりと個性はあります。それは、消えると思いますが、将来的の社会に出る訳ですから、それを考えると統合ではないですが、多い人数で競争して、勉強をさせた方が学力が伸びるのではないか。その辺は、結構難しいと思いますが、私は皆様の意見を聞いて、自分の経験を踏まえてその方が良いのではないかと思います。難しい面がありますのでこの場で、意見を話してくれと言われても、この様な事しかうかびませんでした。

⑮議長)

ありがとうございます。今のポイントは、学力と言うものは、どういうものなのかといろいろと言われていますが、ペーパーだけが学力ではないよと言われてる訳で

すが、その辺のところを⑨委員から話していただけたと思います。経験の学力だという発想が最近先進的に出てきています。

⑦委員)

私から見ると臨機応変に行うという事は、なかなか出来ていないと思います。これやれ、あれやれは出来ますが、社会に出た時には出来ないのではないかと。今言われたように、学力ではないというのは、その事だと思います。その辺は、地域の方々と交流して昔は、うるさい親父さんがいて、ここが危ないからこうだよと教わりましたが、今はそれがありません。その辺を踏まえてと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。続いて⑩委員をお願いします。

⑯委員)

私の子供は、東小学校に通わせてもらっているんですけど、東小学校は児童数が少なく、先生方も児童一人一人をよく見てくれる所もすごく良いところで、人数が少ない分、1年生から6年生までの関わりが凄く多くて、上の子が下の子の面倒を見たりとか、東小学校は、ほんとに良いなと思う事がありますが、その反面、今話にも出ていましたけれども、人数がすごく少ないので競争心とか人間関係とかも、南小学校の3年生は、43人ですが、東小学校では10人で、10人の世界で行うのと43人で行うのは、違うのかなといつも思います。その辺を考えたら統合も悪くはないのかなと思います。親として通学の面とか、いろいろ他の保護者の方に聞きますといろいろな意見もあるかと思いますが、東小学校には白馬交流とか、いろんないいところもあるので、それが無くなってしまうのは、悲しいなとかいろいろ考えながら、ただ皆が一番いい方法と言いますか、良い状態で今後やって行けるようにここで話し合って進めて行けたらいいなと思います。

⑮議長)

各学校の特徴を持った行事が無くなると、今後どうなるのかという事ですか。

⑯委員)

凄く子供たちは、楽しみにもう少しで白馬と言う期待が子供たちや保護者にあるのではないかと思います。それが無くなってしまおうと思うと先程、西小学校の方々もいろいろ交流とかと言われていました。海とかもそうですし、東小学校ならでもありますので、もし統合となりましたら、どうになってしまうのかと不安もありますけれど、統合していい事もあると思いますので、その辺を話し合ってやって行きたいなと思います。

⑮議長)

後一点は、人間関係が固定化してしまう、子供たちが精神的な成長の中でもっと広がりがあった方が良いか、そういうポイントですね。

⑯委員)

はい。

⑮議長)

了解しました。ありがとうございました。次に①委員お願いします。

①委員)

今、⑯委員がほぼ東小学校の良いところを言っていただきましたので、地域性の問題もあると思いますが、白馬と言う問題とか、地域的に保護者や地域の方々との交流も東小学校は勿論、運動会を見ましても、子供たちよりも大人たちが凄く多くて、そして、応援しても凄く盛り上がり、そんなところを見て地域の良さを感じます。只、競争心と言う面では、私には、小学校 6 年生の子供がいます。正直、河津中学校に行くのにあたって、南小学校の子供たちと交流と言いますか交わっていく中で、今まで凄く正直のんびり、のほほんと凄く良い事ですが、育って来ました。ただ競争心と言う面を考えると、どうしてもやはり足りない所があるのかなと思います。ただこれから、中学校に上がって、それを勉強していく部分もあるのかなと思いつつ、そういう不安も若干あるのは確かです。これから東小学校も西小学校もそうなんだろうが、少人数となると、そう言った不安は拭えない部分はあると思います。正直、統合という面では、凄く賛成です。今言われました、地域の色々な事に関しては、学校では無く、地域の行事として残していくとか、いろいろ考え方はあると思います。学校行事では無く環境として、社会として行っていく部分で必要ではないかと思っています。競争心と言う面では、私は、稲取という所で育ちました。幼稚園・小学校・中学校とエスカレーターみたいにずっと同じメンバーでやってきました。下田の方の高校に入学して、色々な地域の人間と交流しました。カルチャーショックと言いますか、色々な人間がいました。大学に入学して、更に全国から色々な人間が来ました。凄く色々な人間が見られた反面自分はかなり田舎の人間だなという部分もありました。そういった面を考えると色々な人間と交流する事は、日々の中ですごく大切な事なのかなと思います。個人的な意見ですが、必要なのかなと痛感しております。

⑮議長)

非常にポイントなる動きだと思います。次に⑨委員お願いします。

⑨委員)

東小学校で校長をさせていただいております。少ない人数の中で、どうして子供たちに学力を身に付けさせるかが、一つの大きなところで、先程、学力と言うのは、どの様な事かと言うのが話に出ましたが、ペーパー部分は勿論ですが、それだけではなく、一つはコミュニケーション力もあると思います。もう一つは、先程⑦委員が言われましたが、色々な事に、ペーパーでもなんでも身に付けた事をどうやって活用していくか、そういう事も大事な所です。東小学校は、小さいけれどもそのメリットを生かそうと色々な事を行っています。経験を積ませることもそうです。やはりコミュニケーション力について言えば、人数は増やしようがありません。ハッキリ言いますと今は限界です。そういう事を考えると、どの様にしていこうかなと言う考えもありますが、一つ思うのは、⑦委員も言われましたが、子供の事って、子供が第一なんだけれど、これは、町づくりや地域づくりにすごく関わってくることなんだろうと非常に思います。よく言われます子どもがいなくなると町が寂れると言うのもありますが、やはりその部分も考えていかないと、河津町全体の事が心配になっていくなど一つあります。自分の思いですがそう感じています。

⑮議長)

ありがとうございました。新たにこの議論の中で、町づくりと言う視点を動かさないだろうか。先ほどの諮問の中で、10年後、20年後、30年後と言う話がありましたが、小学6年生は12歳で10年後は、大学に行けば22歳です。その10年後は、32歳でやっと世の中で、まあまあ仕事が出来ようになったかなと思います。その10年後は、42歳になるとそこで初めて自分で仕事ができると丁度30年になります。長いスパンで30年後、その子供がどう生きるかと言う視点を町づくりには、欠かせないのではか。そんなふうに今思いました。これも大きな議論になろうかと思います。続いて、⑥委員お願いします。

⑥委員)

二つの立場から話させていただいてよろしいですか。地元区長からまず一つ、東小学校と言うよりも見高浜区は町内のよその地区と比べ、祭りが変則的で夏が一週間早く、秋が一週間遅いです。東小学校の場合は、それに合わせて、子供たちを参加させていただいているので、子供たちが祭りに積極的に参加してくれています。この中にいる方もそうですが、このままでは、地域がさびれるという事で、今の30歳以下の保護者や消防団員は上の人間が子どもの頃に教えてくれていましたので、出来る人間が多いと思います。秋の三番叟を見せたり、餅まきにも子供たちを参加させていたりしていました。かつては、今稲作をする人がいないという事で、東小学校ではお年寄りが子供たちに、正月のしめ飾り作りを教えていただきました。我が家でも昔は田んぼを作っていたので、子供たちに田植体験させたり、ミカン狩り体験をしていまし

た。もう一つ安心できることは、東小学校の立地です。津波の時に安心出来る事です。見高地区が心配していることは、あそこに子供たちがいる事が、一番安心だという事と自分たちの避難所にもなる。地域の事を考えて、子供の教育のだけでは無く、地域の事も考えると東小学校の存続と言うのは、正直言って見高浜地区としては、願いでもあります。一つは、子供たちの交流は、もう少しあってもいいのかな。町民大会も自分たちの孫と言いますか、学校単位での大玉転がしですか、すごい武器になります。親と言いますか、おじいちゃんおばあちゃんは、普段いなかったのが、その時間帯だけは出てくるおじいちゃんやおばあちゃんがいます。そういう意味は、そういう意味で交流の中で競争心を養えるならば、それはそれでいいのではないかと言う気持ちが区長としての立場です。もう一つは、元保護者として平成18年の時には、東小学校のPTA役員をしていました。統合に関しては、私は基本的に反対の立場でした。なぜかと言うと、統合と言うより複式学級になるような状況ではありませんでした。何とかなのではないか、子供たちがいなくなると、先程どなたか言われましたが、小学校の運動会は凄くにぎやかになりますし、子供たちが浴衣を着て祭りに来ると言う事もあり、凄く賑やかだったのが反対の理由でした。自分の子供が今年成人式を迎えた子が、さくら幼稚園3年保育の年少の第一期目です。その時に非常に困ったのが、町が送り迎えをしてくれなかったのが、親が送り迎えをしました。桜まつりの時期は非常に車を置く場所がなく、あの賑やかな環境の中で、子供たちは良いのかなと非常に心配でした。家の女房もパートに出ていましたので、その時は、私が自営業なので迎えに行きました。そういう立地的条件を含めて、先程言われていましたが、10年前に反対したのが、幼稚園が1園、小学校が3校、中学校が1校とそれは変則的ではないかと言われていました。小学校の時に地域性を覚えている事は、非常に大きいと思います。家の子供が幼稚園の時に、一緒だった子は今でも仲が良かったです。その子は笹原の子ですから南小学校区です。中学校でまた一緒になったときにある意味で、親は非常に困りました。あの子の所に遊びに行きたい。そのような事もありましたので、それはそれで考えても良いのかなと私は、気はしています。地震の話になりますが、先程話をしました、20歳の子供は、中学校の時に、東日本大震災がありました。その時に携帯電話は不通で、メールが入って来て迎えに行くまでは、状況が分からず非常に心配もしました。だから、これから先を考えていただく事は、自分の10年前は、複式学級になった時に、統合という事は、物理的にしょうがないし、町の効率の事も考えて、教師先生方も大変だろうからと言う意見でしたよ。だからそれを否定する意見ではありませんが、まず統合ありきではなく、統合する場合には、今回の複合施設の例もありましたが、津波浸水域のある南小学校に全部集めればいいよというのは、保護者として心配が大きいと思いますし、放課後児童クラブの所も含めて、場所とか今ある施設を使用してとかではなく、小学校を統合した時に安全な場所に校舎を建設して、そこだったら統合してもいいよと言う方が、皆様の意見が得られやすいと私はそう思います。

⑮議長)

一番大切な問題だと思います。学校サイドの安全安心と言う所を考えていますので、そこは、慎重に議論していかなければいけないのかなと思います。あともう一点は、地域性の中で、子どもが賑わいの大きな担い手であるという事が、非常に大きな課題だと思いました。そんな程度でしょうか。

⑥委員)

はい。

⑮議長)

⑬副委員長お願いします。

⑬副委員長)

皆様の意見を聞きながら、資料 1 の 4 ページで前回の経過という所で、審議結果ついてまとめてある事を見まして、今回の召集があったのは、(2) ③の「少子化により複式学級が予想される時」という事で、召集されたのかなという判断でよろしいですかね。皆様の話の中でも、複式学級についての話も出てきたと思います。⑩委員が複式学級を担当して、大変だと話をされていました。熱川中学校の校長をしている時に、熱川小学校から、大川小学校からと子供たちが上がってきました。さて、複式学級は小規模校だから教育の成果が上がらないのではないかという問題は、少し違うのかなと思いました。大人数で競争させれば、成果が上がるという問題でもありません。どのような教育をすることによって子供たちが伸びるのかなという観点で考えていかなければ、単純に複式学級が生まれたから統合するというのは、止めた方が良いでしょう。多くの人数の所に入れば、伸びるという発想だけだと難しいと思います。そう考えた時に、ポイントなるのは、複式学級はいろいろ課題が多いが、複式学級を行った方が、かえって子供たちの能力を伸ばすことができるのかという事もあります。その方法論についても、研究がなされています。複式学級を行う事によって、教諭が 2 学級分教える大変だという事で、白井委員からもありましたが、アクティブラーニングではないですが、子供たちが学ぶような環境を整える。その為には、先生だけの価値ではなく、先程話も出ていましたが、色々な地域の人たちや色々なボランティアの方々も含めて、色々な価値観の中で、子供たちを育てていく、学ばせていく環境が、複式学級にもあるのかなと皆様の意見を聞いて感じました。これからの議論の中で、ただ単に、複式学級だから統合だけという事ではなくて、本当に子供たちが伸びていくような、教育の学び方とか、どんな環境が良いか議論していけば、ただ統合だけでは無く、これからの将来の河津町の環境がどうあるべきかが見えてくるのかなと感じた訳です。ぜひ、これからよろしくお願ひしたいなと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。ひととおり意見が出て、記録を取られるものですから、もう一度論点がどういう所に終息するのか、それをきちっとまとめて行きながら、それをたたき台として、提示しても一度、皆様にご意見を頂ければとそんな形で進めていければと思います。また、事務局と話をしながら行っていきたくと思います。最後に時間もありますが、こんなデータが欲しいよと言うものがありましたら、例えば、複式学級の詳しいデータ、教諭の現状にも課題があると思いますが、その事を含めて、多面的なアプローチをしていかないと、実際に、今の複式が良いか悪いか、また具体的に中学校では教科担任制になります。英数国社理とずっと全部見ながら、高校では、理科ですと物・化・生と分かれます。そういう先生が全部いないと、従前な学校教育が運営できません。小学校の場合は、訓練を受けた教諭が色々な研修を行いながら、全ての教科に対応しています。でも、得意不得意がありますので、その辺のところでも上手い教諭がいれば上手く回っても。不得意な教諭では、子供たちにマイナスが出てしまう。これも現実にあります。もう一つ大事なことは、子供たちが忙しすぎるという事もありますので、非常に現状を見ていかないと即断は禁物だと思います。頂いたご意見をもう一度精査していきながら、きちんとまとめながら今後進めていきたくと思っています。流れについて、何かご質問等ありましたらお願いします。⑭委員お願いします。

⑭委員)

このテーマですずっと行いますか。2年位で検討していくのか、この1年ちょっとで結論めいたものを出すのか、内容がぼけて、私の頭では理解できません。

⑮議長)

スケジュールについては、事務局からお願いします。

事務局長)

スケジュールの前に訂正をお願いします。12ページの資料3の教諭数は、東小学校は5人から6人に、西小学校は6人から7人に、南小学校は9人から10人に訂正願います。後縦割り行政で申し訳ございませんが、放課後児童クラブは教育委員会の管轄ではなく、保健福祉課の管轄となりますのでお知らせします。

今後の予定は、14ページをご覧ください。平成30年度には全6回の開催を予定しています。1回目を5月9日、2回目を7月11日、3回目を9月12日、4回目を11月14日、5回目を1月9日、6回目を3月13日に予定しております。この日に予定したのは、定例教育委員会が、毎月第3水曜日に開催予定しておりますので、その時に、この会議内容の話をしたいと思いますので、誠に勝手ながら、この日にさせていただきますのでよろしくお願いします。次の開催日を平成30年5月9日(水)午後7時か

ら生涯学習室で行いたいと思いますがご都合はよろしいですか。

⑮議長)

時間については、委員の皆様はお仕事がありますのでこの時間でどうですか。

⑦委員)

7時でギリギリ位ですので、これより早くしてもらおうと困ります。

⑮議長)

7時ないし、7時半という事ですか。

⑦委員)

7時ならば7時にしていただければと思います。

事務局長)

2ヶ月ありますが、この日程の5月9日(水)でよろしいでしょうか。

⑦委員)

いいのではないのでしょうか。委員皆様に日程を聞きますとまとまりませんから。

⑮議長)

皆様の頭の中では、この6回の委員会の中でどういうスケジュールでやって行っていったらいいか分からないと思いますので、それについては、何か案がございますか。

事務局長)

先ほど諮問させていただいた学校環境の内容について、6回ないし、もう少し先になるかもしれませんが、その中でどうしたらいいか議論をしていけばよろしいかと思えます。

⑭委員)

これは、6回で結論を出すという訳ではないですね。

⑮議長)

これは、平成30年度の日程で、平成31年度も継続しますか。

事務局長)

内容によっては継続をお願いします。

⑮議長)

内容によっては1年以上続くという事です。それでは、今の話も中で私の頭の中で、皆様の意見の中で、どこに論点(問題)があるのかを整理して、それについて、一つずつ皆様の意見を頂こうと、そんな風に思っています。今議事録を取られているという事で、もう一度精査して、幾つかの項目(塊)に分けて、それをこの次の時に、お示しして、それについて、議論をしていただければと思います。それと合わせて、この前の要望カードを行いましたので、それも整理して、もう一度皆様に見ていただきます。ポイントがありますが、その場で出されても、読めないと思いますので、事前に配付して、時間に余裕がある方は丁寧に読まれるという事もありますので、少し前に配布願います。もう1点は、放課後児童クラブは、教育委員会ではなく保健福祉課で行っています。それを含めて、子供の教育環境も絶対ですので、先程生涯学習もありましたので、各課にまたがる協議をすべてこの場で議論する事は、よろしいかどうか確認したいですが。

事務局長)

できれば、教育委員会関係の話をしていただければと思います。

⑬副委員長)

河津町教育大綱に則って行うので、そこを避けて通ってしまうとこれからの河津町の未来は描けないと思います。

⑮議長)

その辺りをどうするのか、事務局は勿論、教育をしてしまうと、特に生涯学習になると生まれた時から老人になるまで学べる環境をつくるというのが大前提です。そうしますと学校教育も、家庭教育も、社会教育もその中に、入ってきますので、その辺りをどの様に考えていらっしゃるか、少し整理する事により、議論の範囲が決まってきますのでそうしていただくと議長をする私もありがたいなと思います。

事務局長)

次回の時に提出します。

⑮議長)

おねがいします。

⑬副委員長)

具体的に資料としては、学校教育の事については、「次世代の学校について」の資料と「地域学校の共同した活動をどうするのか」の資料も文部科学省から出ていると思

ますので、その辺りを整理していただくと、後、各校長先生から話がありましたが、先生方の力を伸ばすような環境として、どの様な事が必要かと言う事で、「教職員の資質向上」の観点からも出ていると思いますので、その3つがないとこれからを考えて行く上で、方向性は見えてこないと思います。河津町だけでも見ていくと、とんでもない所へ行ってしまいますので、最終的には、どの方向性へ教育が向いているかを頭において、冷静な判断をしていかなければと思いますので、その3点の資料をお願いします。後、設置基準もお願いします。先程、⑭委員からもありました。義務教育学校の資料もお願いします。

⑧委員)

出来ましたら、教員の方は分かりますが、一般の方もいますので、教員の定数についての資料もお願いします。

⑬副委員長)

それは、設置基準にあります。

⑧委員)

設置基準とは何ですか。

⑬副委員長)

学級数の基準があります。

⑮議長)

後、学校教育だけですが、実は社会教育の方も学校教育をサポートする所は、非常に議論されています。学校だけだともう手いっぱい、どうしようもないという事で、サポートする。それが、社会教育、家庭教育、地域も含めてサポートするという事も国の方からも出ておりますので、このあたりの所も資料1枚でいいですし、イメージがわけばいいですのでお願いします。そんなところでよろしいですかね。⑭委員この辺が少し欲しいという所はありますか。

⑭委員)

大数過ぎて、何が必要か分かりません。

⑦委員)

いっぺんに資料を出されても分かりません。

⑮議長)

それをベースにして、今度皆様の意見をまとめて、行えばいいのかなと思います。おいおい資料を提示しますので、よろしくをお願いします。他にご意見かなければ、事務局にお替えしします。

事務局長)

議長におかれましては、スムーズな議事進行有難うございました。また、委員の皆様からは貴重なご意見をいただき有難うございました。

次第9 閉会の挨拶を、副会長の⑬様をお願いします。

⑬副会長)

本日は有難うございました。遅くなり恐縮ですが、これからも委員皆様の率直な意見を聞きながら議論を進めていければ良い会議になり、良い提言が出来ると思っておりですのでよろしくお願いします。それでは、これで終わりたいと思います。